

交通安全だより

第30号 平成19年12月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Na211-2268

札幌市の交通安全 http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen





多の交通安全市民機ぐるみ運動」への



ご協力ありがとうございました 11配1B(x)~11B30B(g)

「夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止」「路面状況に応じたスピードダウンとスリップ事故の防止」「シートベルト&デイ・ライト運動の推進」「飲酒運転の追放」を重点に、交通事故防止のために各地で様々な交通安全の取組みが行なわれました。地域の皆さんや多くの関係機関・団体等の交通安全活動もあり、期間中市内の死亡事故の発生はありませんでした(前年同期比 - 3人)。

これからは、天候や路面の変化による冬型の交通事故の発生が懸念されますので、アイスバーンでのス リップ事故・視界不良による事故等に気をつけましょう。



【手稲区】 交通安全 パネル展



【厚別区】 「交通死亡事故抑止ファイ ナル作戦」大型街頭啓発

【JR 北海道】 踏切事故 防止 キャンペーン



冬道に注意!!!

- ・雪がうっすら積もった路面
- ・黒っぽく見える路面(ブラックアイスバーン)
- ・交差点の中やその付近

皆さんこれらについて危険なことは既にご存知 かと思いますが、下記のような道路も危険です。

冬道では、ほんの少しの気のゆるみが大きな事故 へとつながります。安全運転を心掛けましょう。



務米雪による事故にご注意ください

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷 雪による死傷者が多く発生しています。

皆さんも冬期間の生活にはご苦労されていると 思いますが、落氷雪による事故を防ぐため次のこ とにご注意下さい。

- 1. 落氷雪事故が起こりそうな沿道建物等は雪止めを設置。
- 2. 早めに屋根の雪下ろしや氷の除去を行なう。 (落氷雪事故は気温がマイナス3~プラス3度の ときに発生しやすいという特徴があります。)
- 3. 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにして下さい。
- 4. 危険な軒下は歩かないようにしましょう。
- 5. 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせない ようにして下さい。

ドライバーも歩行者もしっかり首振り(左右の安全確認)運動

格交通法就正

みなさんご存知だと思いますが、9月19日より飲酒運転の罰則が強化されたとともに、車・お酒の提供 者・同乗者に対する罰則が新設されました。

これから年末・年始とお酒を飲む機会がくるので、もう一度改正内容を確認し、『飲んだら乗らない』を 徹底しましょう!!

強化

酒酔い運転

改正 前

改 正前

3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

1年以下の懲役

または

改正後

5年以下の懲役 または 100 万円以下の罰金

酒気帯び運転



30 万円以下の罰金

3年以下の懲役 または 50 万円以下の罰金

飲酒検知拒否

改正前

30万円以下の罰金

改正後

3ヵ月以下の懲役 または 50 万円以下の罰金

新設

車両の提供者



3年以下の懲役または50万円以下の罰金

運転者が 酒酔い運転

運転者が

酒気帯び運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

お酒の提供者

運転者が 酒気帯び運転

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

運転者が 酒酔い運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

飲酒運転車両に同乗

運転者が 酒気帯び運転

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

運転者が 酒酔い運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

覚えてください、アルコールの1単位を!

体内でアルコールを1単位処理するには・・・?

たとえば体重 60 kgの人なら3~4 時間かかると 言われています。

しかし、これにも個人差があったり、そのときの 体調によって処理時間も変わります。

つまり、一回お酒を飲んだら、基本的にその日は 車の運転ができません。また、深酒した次の日も運 転ができない可能性もあるので、運転する仕事や用 事のある人は、前日には飲酒を控えるようにしてく ださい。

アルコール1単位 = 純アルコール 20gを含むお酒の量

<酒種別アルコール1単位>











180ml

焼 西寸 アルコール度25%

100ml

ウィスキー アルコール度34% 60ml

後部座席のシートベルト着用も義務化されます